

# 半 期 報 告 書

(第66期中) 自 平成17年10月1日  
至 平成18年3月31日

## 太洋物産株式会社

東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号

4 0 1 3 6 5

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	2
3. 関係会社の状況 .....	2
4. 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1. 業績等の概要 .....	3
2. 仕入、受注及び販売の状況 .....	5
3. 対処すべき課題 .....	6
4. 経営上の重要な契約等 .....	6
5. 研究開発活動 .....	6
第3 設備の状況 .....	7
1. 主要な設備の状況 .....	7
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	7
第4 提出会社の状況 .....	8
1. 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	8
(4) 大株主の状況 .....	8
(5) 議決権の状況 .....	9
2. 株価の推移 .....	9
3. 役員の状況 .....	9
第5 経理の状況 .....	10
中間財務諸表等 .....	11
(1) 中間財務諸表 .....	11
(2) その他 .....	23
第6 提出会社の参考情報 .....	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	25

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月20日
【中間会計期間】	第66期中（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台2丁目4番5号 メソニック39MTビル
【電話番号】	(03) 5402-8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自平成15年 10月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成15年 10月1日 至平成16年 9月30日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日
売上高（千円）	31,303,291	30,368,358	32,058,542	65,148,488	63,398,073
経常利益（千円）	124,970	202,429	126,317	304,667	212,396
中間（当期）純利益 又は 中間（当期）純損失（△） （千円）	55,788	△540,068	54,912	130,136	△366,297
持分法を適用した場合の 投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859
発行済株式総数（千株）	8,388	8,388	8,388	8,388	8,388
純資産額（千円）	6,402,280	5,902,638	6,151,782	6,481,364	6,109,578
総資産額（千円）	20,058,203	18,517,720	19,564,001	19,257,214	20,093,700
1株当たり純資産額（円）	763.37	703.79	733.50	772.80	728.47
1株当たり中間（当期）純利益 又は 1株当たり中間（当期） 純損失（△）（円）	6.65	△64.39	6.54	15.51	△43.67
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり 中間（年間）配当額（円）	—	—	—	6.50	6.50
自己資本比率（％）	31.9	31.9	31.4	33.7	30.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△2,523,882	△1,086,918	△1,330,663	△527,473	△305,078
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	442,630	8,883	△102,343	392,339	30,136
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,945,491	1,243,156	766,146	△154,508	845,527
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（千円）	355,409	367,913	105,910	202,330	773,094
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	70 (—)	70 (—)	71 (—)	70 (—)	73 (—)

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第64期中、第64期、第66期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第65期中及び第65期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は1株当たり中間（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（人）	71
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者等を含む）であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、原油高などのリスクはあったものの、企業収益の改善や設備投資の増加を背景に、堅調な輸出と生産活動の増加などから企業業績は好調に推移し、雇用・所得環境が改善するなど、回復を続けました。

当社を取り巻く事業環境は、中国向けの建機の輸出が回復傾向にあるものの、主力商品の牛肉においては米国産牛肉の輸入停止が一旦解除となりましたが、本格的な輸入再開を前に再度危険部位混入による輸入停止となり輸入再開の目途が立たない状況にあります。また、鶏肉においても「鳥インフルエンザ」の影響による中国・タイからの生肉の輸入停止の状況が続いております。このような環境下、当社は供給者としての役割を果たすために仕入ルート拡大や、経営の効率化を積極的に図りました。

売上高は、前年同期に比して16億90百万円増加し、320億58百万円（前年同期比5.6%増）となりました。これは主に、前年同期に影響を受けた中国政府による「金融引締政策」や「安全面における新規制（3C強制認証）」の影響がほぼ解消されたことから、中国向けの建機等の輸出が大幅に伸びたことや、米国産牛肉の代替として豪州産穀物肥育牛肉の引き合いが強かったこと等により、売上高を増加させることができました。

売上原価は、前年同期に比して19億1百万円増加し、312億87百万円（前年同期比6.5%増）となりました。これは、売上高が前年同期比5.6%伸長したことによる売上原価の増加や、鶏肉において国内在庫の過剰感から市場価格が下落したことなどによる原価率の上昇等によるものであります。

これらにより、売上総利益は前年同期に比して2億10百万円減少し、7億70百万円（前年同期比21.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比して1億72百万円減少し、5億99百万円（前年同期比22.3%減）となりました。これは、前年同期にあった貸倒引当金の繰り入れが当中間会計期間にはなかったことや、広告宣伝費の費用対効果の見直しによるものが主要因であります。

これらにより、営業利益は、前年同期に比して38百万円減少し、1億71百万円（前年同期比18.4%減）となりました。

営業外損益は、前年同期に比して37百万円悪化し、45百万円の費用（純額）となりました。これは、為替差損（前年同期は為替差益）の計上や、コミットメントラインの設定に伴う費用の計上が主な要因であります。

これらにより、経常利益は、前年同期に比して76百万円減少し、1億26百万円（前年同期比37.6%減）となりました。

特別損益は、44百万円の収入（純額）となりました。これは、減損会計の適用による減損損失を特別損失に計上いたしました。貸倒実績率の低下や貸倒引当金を設定していた個別先から債権を回収したことにより、貸倒引当金の戻入益を計上したことによるものであります。

これらの結果、税引前中間純利益（前年同期は税引前中間純損失）は、1億71百万円となりました。

税金費用は、前期に計上した欠損金に対する税効果の取り崩しや、当期の法人税等を計上した結果、1億16百万円となりました。

これらの結果、中間純利益（前年同期は中間純損失）は、54百万円となりました。

### 部門別の状況

#### （農産部）

食品用大豆（Non-GMO大豆）においては、食生活の変化による影響などから市場規模が停滞している中、国内市況は、国産大豆の収穫量が回復したことにより昨秋から市場価格が下落に転じました。このような環境下、産地農場との契約生産や現地サプライヤーとの密接な関係による高品質かつ安定した供給に徹した結果、輸入取引においては前年同期並を確保することができました。しかし、国内取引における不採算・非効率取引を削減した結果、売上高は前年同期比減少となりました。

菜種においては、安定した品質を確保し確実に供給できたことや、当中間会計期間は前年同期よりも入船数が多かったことから、売上高は前年同期比大幅に増加いたしました。

この結果、売上高は104億20百万円（前年同期比8億38百万円減、7.4%減）となりました。

#### (食糧部)

牛肉においては、昨年12月に米国産の輸入が再開されたものの再度輸入停止の状況となり、引き続き豪州産が主体となりました。市場価格は産地価格が高止まりする中、国内価格は国内需要の低迷から中間期末にかけて下落いたしました。米国産牛肉の代替として豪州産穀物肥育牛肉の引き合いが強かったことや、積極的な営業展開などにより、売上高・取扱数量ともに前年同期比増加させることができました。

鶏肉においても、引き続き中国・タイ産の生肉が輸入停止の状況にありました。市場価格は昨年夏から国内在庫の過剰と国内需要の低迷から下落傾向にありました。その中で、PB（プライベート・ブランド）食品の取扱量の拡大、完全加熱加工品の取扱アイテムの拡大などを積極的に行った結果、売上高を前年同期比増加させることができました。

この結果、売上高は153億75百万円（前年同期比19億43百万円増、14.5%増）となりました。

#### (生活産業部)

繊維関係については、前年同期にはなかった量販店向商品や紳士雑貨の取り扱い開始などが寄与し、取扱数量を伸ばすことができ、中国における生糸の市場価格が高騰したことなども相俟って、売上高を大幅に伸ばさせることができました。また、玄蕎麦においても、中国において市場価格が大幅に上昇したことなどから売上高は大幅に増加いたしました。しかし、鉄鋼関係については、需給の一時的なミスマッチなどの影響により、売上高は前年同期比減少となりました。

この結果、売上高は26億30百万円（前年同期比6億8百万円減、18.8%減）となりました。

#### (産業機材部)

中国においては、西部大開発などの大規模なインフラ整備が行われており、それに伴う建機需要は引き続き旺盛にあります。前年同期に影響を受けた中国政府による「金融引締政策」や「安全面における新規制（3C強制認証）」の影響がほぼ解消されたことから、旺盛な需要に対応すべく積極的に取り組み、売上高を伸ばさせることができました。

この結果、売上高は36億31百万円（前年同期比11億93百万円増、48.9%増）となりました。

### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ6億67百万円減少し、1億5百万円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益を1億71百万円計上し、売上債権の減少16億92百万円などによる収入がありましたが、たな卸資産の増加18億51百万円、仕入債務の減少12億60百万円などの支出により、13億30百万円の支出（前年同期は10億86百万円の支出）となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出1億円などにより、1億2百万円の支出（前年同期は8百万円の収入）となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額8億49百万円、配当金の支払による支出54百万円などにより、7億66百万円の収入（前年同期は12億43百万円の収入）となりました。

## 2【仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	前年同期比 (%)
農産部 (千円)	11,713,043	△5.4
食糧部 (千円)	15,182,615	13.6
生活産業部 (千円)	2,690,336	15.2
産業機材部 (千円)	3,553,558	49.2
合計 (千円)	33,139,554	8.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
農産部	9,842,201	△15.1	851,600	△24.6
食糧部	16,014,185	28.3	2,504,220	43.3
生活産業部	2,521,408	△25.5	324,799	△38.6
産業機材部	3,185,149	83.8	1,352,774	249.4
合計	31,562,945	8.1	5,033,393	32.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 商品販売実績

当中間会計期間の商品販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	前年同期比 (%)
農産部 (千円)	10,420,601	△7.4
食糧部 (千円)	15,375,629	14.5
生活産業部 (千円)	2,630,769	△18.8
産業機材部 (千円)	3,631,541	48.9
合計 (千円)	32,058,542	5.6



(注) 1. 最近2中間会計期間の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

( ) 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日		当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
極東・中国	3,597,629	99.3	4,319,969	97.5
アジア (極東・中国を除く)	26,275	0.7	112,575	2.5
欧州	—	—	—	—
合計	3,623,905 (11.9%)	100.0	4,432,544 ( 13.8%)	100.0

2. 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日		当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日清オイリオ㈱	2,996,169	9.9	3,786,338	11.8
伊藤ハム㈱	3,048,948	10.0	—	—
大豆油糧㈱	—	—	3,268,266	10.2

(注) 1. 前中間会計期間における大豆油糧㈱に対する販売実績は、1,973,061千円であります。

2. 当中間会計期間における伊藤ハム㈱に対する販売実績は、2,300,034千円であります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

特記すべき該当事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年6月20日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,388,197	8,388,197	ジャスダック証券取引所	—
計	8,388,197	8,388,197	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成17年10月1日～ 平成18年3月31日	—	8,388,197	—	1,149,859	—	1,111,800

#### (4)【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
太洋不動産株式会社	東京都目黒区南2丁目10番4号	3,766	44.90
柏原 弘	東京都目黒区	605	7.22
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	604	7.21
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	373	4.45
柏原 滋	東京都目黒区	333	3.97
シティグループ・グローバル・マ ーケッツ・インク （常任代理人 日興シティグルー プ証券株式会社）	（東京都港区赤坂5丁目2番20号 赤坂パークビルヂング）	263	3.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	182	2.17
商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	182	2.17
中央三井信託銀行株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社）	東京都港区芝3丁目33番1号 （東京都中央区晴海1丁目8番11号）	182	2.17
尾城 結子	広島県福山市	147	1.76
計	—	6,639	79.15

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,378,000	8,378	同上
単元未満株式	普通株式 9,197	—	—
発行済株式総数	8,388,197	—	—
総株主の議決権	—	8,378	—

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
大洋物産株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号	1,000	—	1,000	0.01
計	—	1,000	—	1,000	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高 (円)	400	420	390	413	378	375
最低 (円)	370	360	375	370	335	305

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までに役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）及び当中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人による中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準による割合はそれぞれ1.0%未満であります。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年3月31日)		当中間会計期間末 (平成18年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
現金及び預金		367,913		105,910		773,094		
受取手形		400,329		431,309		580,558		
売掛金		8,223,411		8,580,283		10,113,167		
有価証券		99,950		99,950		99,950		
たな卸資産		7,024,114		8,008,866		6,156,972		
その他		678,576		487,433		638,970		
貸倒引当金		△74,241		△9,000		△95,000		
流動資産合計			16,720,053	90.3	17,704,754	90.5	18,267,713	90.9
II 固定資産								
有形固定資産	※1	644,022		587,149		635,308		
無形固定資産		10,304		6,880		8,592		
投資その他の資産								
投資その他の 資産	※2	1,287,424		1,282,307		1,206,511		
貸倒引当金		△144,085		△17,089		△24,425		
計		1,143,339		1,265,217		1,182,085		
固定資産合計			1,797,666	9.7	1,859,247	9.5	1,825,986	9.1
資産合計			18,517,720	100.0	19,564,001	100.0	20,093,700	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年3月31日)		当中間会計期間末 (平成18年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		565,835		895,135		970,258	
買掛金		1,573,458		1,936,747		3,122,127	
短期借入金		7,700,000		8,149,806		7,300,000	
1年内返済予定 長期借入金		—		260,000		260,000	
未払費用	※3	1,772,280		1,763,582		1,704,105	
未払法人税等		3,880		30,500		5,319	
その他		433,238		96,690		346,507	
流動負債合計		12,048,692	65.1	13,132,463	67.1	13,708,319	68.2
II 固定負債							
長期借入金		260,000		—		—	
退職給付引当金		102,452		69,313		70,413	
役員退職引当金		196,913		209,943		205,188	
その他		7,024		499		200	
固定負債合計		566,389	3.0	279,756	1.5	275,801	1.4
負債合計		12,615,082	68.1	13,412,219	68.6	13,984,121	69.6
(資本の部)							
I 資本金		1,149,859	6.2	1,149,859	5.9	1,149,859	5.7
II 資本剰余金							
資本準備金		1,111,800		1,111,800		1,111,800	
資本剰余金合計		1,111,800	6.0	1,111,800	5.7	1,111,800	5.5
III 利益剰余金							
(1) 利益準備金		123,200		123,200		123,200	
(2) 任意積立金							
固定資産圧縮 積立金		17,356		17,356		17,356	
別途積立金		3,050,000		3,050,000		3,050,000	
(3) 中間(当期) 未処分利益		403,623		577,793		577,395	
利益剰余金合計		3,594,180	19.4	3,768,350	19.2	3,767,952	18.8
IV その他有価証券評価 差額金		47,077	0.3	122,051	0.6	80,246	0.4
V 自己株式		△279	△0.0	△279	△0.0	△279	△0.0
資本合計		5,902,638	31.9	6,151,782	31.4	6,109,578	30.4
負債資本合計		18,517,720	100.0	19,564,001	100.0	20,093,700	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日		当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日		前事業年度の要約損益計算書 自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		30,368,358	100.0	32,058,542	100.0	63,398,073	100.0
II 売上原価		29,386,543	96.8	31,287,660	97.6	61,822,612	97.5
売上総利益		981,815	3.2	770,882	2.4	1,575,460	2.5
III 販売費及び一般管理 費		771,326	2.5	599,126	1.9	1,356,558	2.2
営業利益		210,488	0.7	171,755	0.5	218,902	0.3
IV 営業外収益	※1	21,638	0.1	6,251	0.0	50,081	0.1
V 営業外費用	※2	29,697	0.1	51,689	0.1	56,587	0.1
経常利益		202,429	0.7	126,317	0.4	212,396	0.3
VI 特別利益	※3	—	—	93,335	0.3	—	—
VII 特別損失	※4	771,303	2.6	48,549	0.2	781,333	1.2
税引前中間純利 益又は税引前中 間(当期)純損失 (△)		△568,873	△1.9	171,103	0.5	△568,936	△0.9
法人税、住民税 及び事業税		1,620		25,342		4,190	
過年度法人税等		△36,050		—		△36,050	
法人税等調整額		5,625	△0.1	90,848	0.3	△170,778	△0.3
中間純利益又は 中間(当期) 純損失(△)		△540,068	△1.8	54,912	0.2	△366,297	△0.6
前期繰越利益		943,692		522,880		943,692	
中間(当期)未処 分利益		403,623		577,793		577,395	



③【中間キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書
		自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日
区分		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間純利益 又は 税引前中間（当 期）純損失（△）		△568,873	171,103	△568,936
減価償却費		11,308	8,746	22,587
減損損失		—	48,549	—
貸倒引当金の増減額（△は減少額）		110,928	△93,335	12,026
退職給付引当金の減少額		△9,580	△1,099	△41,619
役員退職引当金の増加額		3,475	4,755	11,750
受取利息及び受取配当金		△1,796	△1,992	△4,153
支払利息		20,870	25,965	41,159
為替差損益（△は益）		1,173	△1,587	△1,133
商品評価損		771,120	—	781,129
売上債権の増減額（△は増加額）		1,180,100	1,692,999	△625,490
たな卸資産の増加額		△1,857,137	△1,851,894	△1,000,005
未収消費税等の増減額（△は増加額）		95,400	△114,081	56,755
仕入債務の増減額（△は減少額）		△1,166,388	△1,260,503	786,703
未払費用の増加額		161,711	59,476	93,536
前受金の減少額		△136,942	△19,623	△146,021
その他		191,848	23,036	191,252
小計		△1,192,785	△1,309,484	△390,459
利息及び配当金の受取額		1,766	1,961	4,154
利息の支払額		△19,932	△25,463	△40,917
法人税等の支払額		△2,785	—	△4,675
法人税等の還付額		126,818	2,323	126,818
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,086,918	△1,330,663	△305,078

		前中間会計期間 自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日	当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△3,304	△7,424	△4,178
投資有価証券の取得による支出		△304	△100,301	△612
投資事業組合からの分配による収入		12,900	5,300	26,950
その他		△406	82	7,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,883	△102,343	30,136
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		1,300,000	849,806	900,000
配当金の支払額		△54,443	△54,659	△54,472
その他		△2,400	△29,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,243,156	766,146	845,527
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		460	△322	177
V 現金及び現金同等物の増減額		165,583	△667,183	570,763
VI 現金及び現金同等物の期首残高		202,330	773,094	202,330
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	367,913	105,910	773,094

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日	当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	前事業年度 自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によって評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 鋼材商品は先入先出法による低価法、大豆商品及び菜種商品は個別法による原価法によっており、その他は個別法による低価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）によっております。</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日	当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	前事業年度 自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、第61期に発生した数理計算上の差異に相当する額及び第62期以降に発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 なお、第61期に発生した数理計算上の差異に相当する額及び第62期以降に発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 なお、第61期に発生した数理計算上の差異に相当する額及び第62期以降に発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。 （会計方針の変更） 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が公表され、平成16年10月1日に開始する年度から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。この結果、営業利益、経常利益は、1,070千円増加し、税引前当期純損失は、同額減少しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日	当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	前事業年度 自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 (ヘッジ手段) 商品関連…商品先物取引 通貨関連…為替予約取引、 通貨オプション取引 金利関連…金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 商品関連…商品売買に係る予定取引 通貨関連…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 金利関連…投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、営業活動における商品の価格変動リスク、為替相場変動リスク、及び金利変動リスク等の市場リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法等により行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (ヘッジ手段) 同左  (ヘッジ対象) 商品関連…商品売買に係る予定取引 通貨関連…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 金利関連…投資有価証券、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。 (ヘッジ手段) 商品関連…商品先物取引 通貨関連…為替予約取引、 通貨オプション取引 金利関連…金利スワップ取引 (ヘッジ対象) 商品関連…商品売買に係る予定取引 通貨関連…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 金利関連…投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日	当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	前事業年度 自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日
—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係わる基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は48百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	—————

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成 16年 10月 1日 至 平成 17年 3月 31日)	当中間会計期間 (自 平成 17年 10月 1日 至 平成 18年 3月 31日)
<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「投資事業組合からの分配による収入」は、当中間会計期間において重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前中間会計期間における「投資事業組合からの分配による収入」は、7,945千円であります。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年3月31日)	当中間会計期間末 (平成18年3月31日)	前事業年度末 (平成17年9月30日)												
<p>※1 有形固定資産減価却累計額</p> <p style="text-align: right;">179,150千円</p>	<p>※1 有形固定資産減価却累計額</p> <p style="text-align: right;">194,984千円</p>	<p>※1 有形固定資産減価却累計額</p> <p style="text-align: right;">187,950千円</p>												
<p>※2 取引保証金等の代用として差し入れている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">投資有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">126,719千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">126,719千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	126,719千円	合計	126,719千円	<p>※2 取引保証金等の代用として差し入れている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">投資有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">257,429千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">257,429千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	257,429千円	合計	257,429千円	<p>※2 取引保証金等の代用として差し入れている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">投資有価証券</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">156,894千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">156,894千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	156,894千円	合計	156,894千円
投資有価証券	126,719千円													
合計	126,719千円													
投資有価証券	257,429千円													
合計	257,429千円													
投資有価証券	156,894千円													
合計	156,894千円													
—————	<p>※3 未払仕入諸掛費用を含んでおりません。</p>	—————												
—————	<p>4 当社は平成18年3月31日に総額50億円のコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を取引金融機関3行と締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入実行残高等は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">コミットメント</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">の総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table>	コミットメント	5,000百万円	の総額		借入実行残高	—百万円	差引額	5,000百万円	—————				
コミットメント	5,000百万円													
の総額														
借入実行残高	—百万円													
差引額	5,000百万円													

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日	当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	前事業年度 自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日									
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 392千円 受取賃貸料 2,415千円 為替差益 6,346千円 事業組合投資利益 4,512千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 400千円 受取賃貸料 2,171千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 716千円 受取賃貸料 4,766千円 為替差益 16,872千円 事業組合投資利益 5,182千円 保険解約返戻金 11,096千円									
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 20,870千円 支払保証料 5,061千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 25,965千円 支払保証料 5,066千円 為替差損 15,510千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 41,159千円 支払保証料 10,160千円 支払手数料 5,239千円									
	※3 特別利益の内容 貸倒引当金戻入益 93,335千円										
※4 特別損失のうち主要なもの 商品評価損 771,120千円	※4 特別損失の内容 減損損失 48,549千円 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>広島県 福山市</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>器具備品</td> <td>中国</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、事業用資産については、全体で1つの資産グループとし、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングしております。上記の土地は、遊休状態であり土地の価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（41,640千円）として特別損失に計上いたしました。上記の器具備品についても、評価価額の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（6,909千円）として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は、以下により評価しております。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地：不動産鑑定士による価格調査報告書の評価価額</li> <li>・器具備品：正味売却価額</li> </ul>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	広島県 福山市	賃貸資産	器具備品	中国	※4 特別損失の内容 商品評価損 781,129千円 固定資産処分損 204千円
用途	種類	場所									
遊休資産	土地	広島県 福山市									
賃貸資産	器具備品	中国									
5 減価償却実施額 有形固定資産 9,595千円 無形固定資産 1,712千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 7,034千円 無形固定資産 1,712千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 19,162千円 無形固定資産 3,424千円									

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日	当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	前事業年度 自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び預金勘定 367,913千円 預入期間が3ヶ月を超える ー千円 定期預金 現金及び現金同等物 367,913千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 105,910千円 預入期間が3ヶ月を超える ー千円 定期預金 現金及び現金同等物 105,910千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 773,094千円 預入期間が3ヶ月を超える ー千円 定期預金 現金及び現金同等物 773,094千円

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	111,046	180,636	69,590
(2) その他	—	—	—
合計	111,046	180,636	69,590

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載することとしておりますが、当中間会計期間における減損処理額は  
ありません。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合には減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
割引金融債	99,950
非上場株式	29,890
非上場債券	100,000

当中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	111,654	294,375	182,720
(2) その他	—	—	—
合計	111,654	294,375	182,720

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載することとしておりますが、当中間会計期間における減損処理額は  
ありません。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合には減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
割引金融債	99,950
非上場株式	29,890
非上場債券	100,000
投資事業有限責任組合等への出資	301,651



前事業年度末（平成17年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	111,353	231,271	119,918
(2) その他	—	—	—
合計	111,353	231,271	119,918

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載することとしておりますが、当事業年度における減損処理額はありませぬ。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合には減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
割引金融債	99,950
非上場株式	29,890
非上場債券	100,000
投資事業有限責任組合等への出資	199,378

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成17年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成18年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

前事業年度末（平成17年9月30日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日	当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	前事業年度 自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日
1株当たり純資産額	703円 79銭	733円 50銭	728円 47銭
1株当たり中間純利益 又は 1株当たり 中間(当期)純損失(△)	△64円 39銭	6円 54銭	△43円 67銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株 当たり中間純損失であり、ま た、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在 株式が存在しないため記載し ておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1株 当たり純損失であり、また、 潜在株式が存在しないため記 載しておりません

(注) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日	当中間会計期間 自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日	前事業年度 自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日
1株当たり中間純利益 又は 1株当たり中間 (当期)純損失(△)			
中間純利益 又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△540,068	54,912	△366,297
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益 又は 中間(当期) 純損失(△)(千円)	△540,068	54,912	△366,297
期中平均株式数(株)	8,386,844	8,386,844	8,386,844

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### 1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第65期）（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月20日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年6月22日

太洋物産株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 西川 裕 康  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久保 直 生  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年10月1日から平成17年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月19日

太洋物産株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 西川 裕 康  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 入江 秀 雄  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第66期事業年度の中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年10月1日から平成18年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。